

栃木県教育委員会定例会会議録

平成29年9月5日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	宇 田 貞 夫
2 番	伏 木 由 佳 子
3 番	工 藤 敬 子
4 番	陣 内 雄 次
5 番	岡 直 樹
6 番	吉 澤 慎 太 郎

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	松 崎 禎 彦
教 育 次 長	池 田 聖
参事（高校再編推進担当）	丹 羽 章 泰
総合教育センター所長	軽 部 幸 治
総 務 課 長	熊 倉 精 介
施 設 課 長	坂 入 武 司
教 職 員 課 長	大 島 政 春
学 校 教 育 課 長	中 村 千 浩
特別支援教育室室長補佐（総括）	橋 本 紀 子
生涯学習課長	鈴 木 惠 治
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	田 代 哲 郎
文 化 財 課 長	平 野 裕
健 康 福 利 課 長	野 原 正 祥
総 務 主 幹	伊 澤 純 一
人 権 教 育 室 長	関 口 哲 夫
児 童 生 徒 指 導 推 進 室 長	伊 澤 雅 幸
学 力 向 上 推 進 室 長	齊 藤 正 幸
競 技 力 向 上 対 策 室 長	岡 田 雅 人
世 界 遺 産 登 録 推 進 室 長	佐 藤 光 正

3 午前9時30分、教育長及び委員は全員出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に2番伏木委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第1号議案から第4号議案までについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報 告

- (1) 第6回平成29年3月27日那須雪崩事故検証委員会の結果について教育長から説明を求められ、管理次長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような意見等があった。

〔委 員〕

- ・ 検証委員会の資料にある、昭和25年からの山岳遭難の一覧を見ると、これまで那須雪崩事故を除いた26件の事故のうち7件で高校生が関わっている。山岳事故が繰り返し起きていることに対し、根本的な対策を考える必要があるだろう。
- ・ 今回の事故の特殊性というのは、講習会の場で起きたということが非常に稀である。どうして講習会でこういうことが起きるのかということが引っかけるところである。

〔教育長〕

- ・ スポーツ庁においても、講習会をより一層充実させたり、高校教員を対象とした講習を登山研修所で開催する等の対策を考えているという話が聞こえてきている。もちろん、私共としても二度と起こしてはいけない事故であるので、十分に議論し、検討した上で再発防止策等をまとめていきたいと考えている。

〔委 員〕

- ・ 大田原高校の生徒への聞き取り調査が行われたが、その調査によって生徒たちは当時を思い出し、再び悲しい思いをする。引き続き心のケアを願いたい。また、献花台は大田原高校に移ったが、少なくとも半年、1年は現場に置くなど、検討願いたい。

〔教育長〕

- ・ 子どもたちの心のケアについては、検証委員会でも重要視しており、引き続きやっていくこととしている。また、献花台については、高体連を通して、環境省に要望できればと考えている。

- (2) とちぎスポーツフェスタ2017の開催について教育長から説明を求められ、スポーツ振興課長が説明した。
この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

- (3) 第59回関東ブロック民俗芸能大会の開催について教育長から説明を求められ、文化財課長が説明した。
この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

- (4) 平成29年度栃木県学校給食優良学校等表彰について教育長から説明を求められ、健康福利課長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問、意見等があった。

〔委員〕

- ・ 表彰された取組を、研修会で発表するだけでなく、簡単にアクセスして情報の共有化が図られるよう、インターネット等での発信することも重要ではないか。現在の取組はどういう状況か。

〔事務局〕

- ・ 研修会等での場を活用しての周知がメインである。学校の取組としてはインターネット等で発信している。ただし、全体としてのさらなる発信方法について検討したい。

〔教育長〕

- ・ ネット配信されている「県教委だより」等も活用してほしい。

〔委員〕

- ・ 学校内でも賞賛してほしい。食育は県でも重点を置いている取組であり、家庭の食育も絡めて、積極的に光を当ててほしい。

〔事務局〕

- ・ 家庭を巻き込んだ食育の推進や地場産物の活用等で地域との連携に取り組んでいる最中なので、そういった様々な場を活用して、情報の発信等を行っていききたい。

〔委員〕

- ・ 「栃木市立寺尾小学校子供給食共同調理場」はいわゆる小・中学校に給食を提供するいわゆる給食センターか。なぜ、小学校名が付いているのか。

〔事務局〕

- ・ いわゆる給食センターではなく、寺尾小学校敷地内に調理場があり、そこで調理されたものを、寺尾中学校と寺尾小学校に配食しているものである。

〔委員〕

- ・ 共同給食センターの場合、仮に〇－１５７が発生すると、複数の学校に及んでしまう。給食の調理・配食の形態は市町の判断になるだろうが、県としてはどのように考えるか。

〔事務局〕

- ・ 給食センター、単独調理場等がよいのかは、市町の考えである。それぞれメリット、デメリットがある。県として統一する考えはない。

〔委員〕

- ・ 定期的に指導し、安全性を確実に保った方法で対応願いたい。

〔委員〕

- ・ 以前、学校の研究授業で、栄養教諭が関わった、とてもよい内容の授業を参観したことがある。これから新たな形態の事業に取り組む際、栄養教諭を活用するなど工夫を願いたい。

(5) 平成29年度栃木県健康推進学校表彰について

教育長から説明を求められ、健康福利課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問、意見等があった。

〔委員〕

- ・ 表彰を通じて、健康の視点から子どもたちの置かれている生活環境に目を向けていくような取組がさらに深まると良いと思う。

〔委員〕

- ・ 最近、世界の中で、日本人は座っている時間が最も長いという情報に触れた。健康で人生を送ることは難しいことであろうが、「健康推進」は重要であると改めて感じた。

8 教育長は、一部順番を入れ替え、審議に移る旨を告げた。

9 第5号議案 平成30年度栃木県立高等学校の生徒並びに特別支援学校の高等部の生徒及び幼稚部の幼児の募集定員の見込みについて

第5号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のとおり質問があった。

〔委員〕

- ・ 大田原女子高校は1クラス減になっている。この理由は何か。

〔事務局〕

- ・ 那須地区の来年度の減少予定数の大部分は女子生徒である。それを踏まえての措置である。

10 教育長は、第1号議案から第4号議案までについては、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

11 第1号議案 平成29年度教育委員会の点検・評価（平成28年度対象）について

第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

12 第2号議案 平成29年度教育功労者、優良学校及び優良団体の表彰について

第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

13 第3号議案 平成29年度9月補正予算案について

第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

14 第4号議案 平成29年度とちぎ教育賞について
第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

17 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前11時38分、閉会した。